

令和7年1月14日  
東北森林管理局

## 令和6年度第3回東北森林管理局国有林材供給調整検討委員会の開催結果について

林野庁東北森林管理局では、需要急変時における国有林材の供給調整機能を発揮させるため、供給調整の必要性や調整を実施する際の方法等について、学識経験者、森林林業関係者、木材産業関係者から御意見をお伺いし、今後の国有林材の供給調整に役立てる取組を行っております。

この度、標記委員会を下記のとおり開催致しましたので、当局ホームページで概要等を公表致します。

### 記

1 日 時 令和6年12月11日（水） 15:00～17:00

2 開催場所 東北森林管理局 2階 大会議室  
(秋田市中通五丁目9-16)

### 3 検討結果

9月の第2回東北森林管理局供給調整検討委員会において、需給動向を見極めつつ、必要に応じ地域の事情に即した柔軟な供給調整をするよう委員会報告を行ったところ、本日の委員会で、国有林では、第1回委員会報告に伴う立木販売における搬出期間延長に加え、立木販売の公告スケジュールの先送り等による公告量の調整が行われたとの報告があった。

現在の木材需給状況については、住宅需要の不振が続いており、製品では、一部地域で羽柄材への引合いが多少回復しているものの、合板需要は低迷しており、工場においては引き続き生産調整、原木の受け入れ制限が行われている。総じて東北内の需要は停滞したままであり、価格も低位横ばいである。

一方、原木については、針葉樹並材、合板需要の低迷に伴い、素材生産業者が伐採量を抑制していることから、出材量が減少し、製材工場等から求められる原木の供給を増やせない状況となっており、製材用は一定期間強含みで推移することが想定される。しかしながら、今後不需要期に入ることから、先行きは不透明と言わざるを得ない。

このような中、東北各地からの海外への原木輸出の動きが継続されている。国内の需要が回復しない限り、打開策として国外で需要の掘り起こしを行う動きが一層強くなっていくことも想定される。

現時点において、木材市況に回復の兆しが見えないことから、各工場における集荷・生産・出荷状況などの動向を引き続き注視する必要がある。

以上のことから、国有林に対しては、「現時点で、これ以上新たな供給調整の必要性はないが、依然として原木の需要環境は厳しく、木材市況の先行きが不透明であることから、引き続き今後の市況や需給動向を注視するよう求める。」と報告する。



国民の森林・国有林

お問い合わせ先

林野庁 東北森林管理局 森林整備部 資源活用課

担当者：企画官（花粉発生源対策）

電話：018-836-2496（直通）

**林野庁**